

平成 30 年度黒潮町観光基本構想策定委託業務の公募型プロポーザル審査要領

平成 30 年度黒潮町観光基本構想策定委託業務の公募型プロポーザル方式の審査に関する事項を次に定めます。

1. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「平成 30 年度黒潮町観光基本構想策定委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2. 審査の項目及び点数

総合点数は 200 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとします。

【1】 調査構想策定業務

- (1) 土佐西南大規模公園大方エリアで新たに整備を進めるコンシェルジュ機能を有する宿泊施設整備構想の策定にかかる手法
 - ア 現状評価及び課題の抽出の方法 (20 点)
 - イ コンセプト・ターゲットの設定の方法 (20 点)
 - ウ 宿泊施設を起点とした新たな誘客戦略作成の手法 (20 点)
 - エ 観光コンシェルジュ機能の付加の提案の方法 (20 点)
 - オ 適切な施設の位置・構成・規模の設定の方法 (20 点)
 - カ 経営形態の提案の方法 (10 点)
- (2) 費用対効果を勘案した概算工事費の算定やイメージパース、図面の制作の手法 (10 点)
- (3) 仕様書に無い独自の提案(※任意項目) (20 点)
- (4) 業務を遂行するためのスケジュール管理 (10 点)

【2】 事業者概要

- (1) 関連業務の受注実績 (10 点)
- (2) 情報セキュリティ及び品質管理体制 (5 点)
- (3) 実施体制 (10 点)
- (4) 業務責任者・担当者 (5 点)

【3】 経費見積

- (1) 見積書 (20 点)

3. 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、平成 30 年度黒潮町観光基本構想策定委託

業務公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、審査基準に基づき各方面から総合的に審査を行います。

4. 審査の方法

1次審査の後、2次審査を実施し、評価点の最も高い事業者に本事業の優先交渉権を与え、随意契約に向けた交渉を行います。交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次点の事業者と交渉を行います。

(1) 第1次審査（書類選考）

提出された書類を審査し、第2次審査への参加事業者(最大10者)を選定します。審査は、審査委員会において書類選考とします。なお、参加申込者が10者に満たない場合は、第1次審査を行わず第2次審査のみとします。結果は、平成30年11月19日（月）（予定）までに全ての参加者に文書で通知します。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション）

第1次審査選考者によるプレゼンテーションにより審査委員会で選考し、審査基準は別表【審査基準】のとおりとします。審査員は6名（予定）であり、審査による評価点の合計が、満点（1200点）の2分の1に満たないときは失格とします。

ア 平成30年11月21日（水）（予定）に黒潮町役場で実施予定です。なお、日時場所等の詳細については、別途お知らせします。

イ 審査委員会では、参加者から提出された企画提案書と審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。

ウ プレゼンテーションは、提案内容の説明15分間、質疑応答10分間を参加者ごとに行います。出席者は3名以内とし、業務責任者、若しくは担当者となる方は必ず1名出席してください。なお、プロジェクターによる説明を行う場合は、審査委員会でプロジェクター及び投影スクリーンは用意しますが、パソコンは持参してください。また、この場合は機器接続確認のため担当者まで連絡してください。

エ 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。

オ すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査評価点を合計します。合計点数が最高点の者を候補者とし、次点を次点者と決定します。

カ 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を決定します。

(2) 審査結果の発表

審査結果については、審査実施日の翌日を目途に、参加者に文書で通知します。

(別表)【審査基準】

業 務 内 容	配点	審査の視点	審査の視点の具体例
【1】 調査構想策定業務			
(1) 土佐西南大規模公園大方エリアで新たに整備を進めるコンシェルジュ機能を有する宿泊施設整備構想の策定にかかる手法			
ア 現状評価及び課題の抽出の方法	20	適切な調査方法の提案がされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な関係者へのヒヤリングや現地調査を行い、現況を詳細に把握するための手法が提示されているか ・観光客の動向及び施設の活用について現状分析及び課題の抽出方法が提案されているか
イ コンセプト・ターゲットの設定の方法	20	適切な調査方法の提案がされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の客層にのみとられない「土佐西南大規模公園大方エリア」という観光資源にマッチした適切なコンセプト・ターゲットの設定について、定量的な視点が含まれた提案がされているか
ウ 宿泊施設を起点とした新たな誘客戦略作成の手法	20	業務内容に沿った手法の提案がされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・町の施策や西南大規模公園周辺及び町内の観光施設、資源の位置づけを十分理解できているか ・事業の実行につながる適切な提案がされているか
エ 観光コンシェルジュ機能の付加の提案の方法	20	業務の内容に沿った手法の提案がされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な機能が設定される適切な提案がされているか ・具体的な連携策となる適切な提案がされているか
オ 適切な施設の位置・構成・規模の設定の方法	20	適切な現地調査・分析方法の提案がされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・複数案の提案が予定されているか ・施設整備位置について立地条件、利便性、周辺環境等を含め、現地調査がなされ、最適な位置の評価の設定方法が提案されているが。

	カ 経営形態 の提案の方法	10	適切な運営方法が提案される手法であるか	・効率効果の高い運営方法が提案される手法であるか
	(2) 費用対効果を勘案した概算工事費の算定やイメージパース、図面の制作の手法	10	適切な算定方法の提案がされているか	・単なる宿泊施設としてではなく地域の観光拠点としての重要度を勘案した費用対効果の算定方法が提案されているか ・整備される施設だけの収支ではなく、雇用や町、経済への波及効果、町財政等も勘案した算定方法の提案がされているか ・地域環境の特徴を生かしたイメージパース、図面制作の手法が提案されているか
	(3) 仕様書に無い独自の提案	20	独自の提案がされているか	・事業の成果をさらに高める独創的な提案がされているか ・事業実績などから、今回の業務に活用できる独自の手法などが提案できているか
	(4) 業務を遂行するためのスケジュール管理	10	事業目的を達成する適切なスケジュールが	・中間報告が可能なスケジュールとなっているか ・本業務の完了が可能なスケジュールとなっているか
【2】事業者概要				
	(1) 関連業務の受注実績	10	同様な受注実績があるか	過去5年間以内の類似業務の実績
	(2) 情報セキュリティ及び品質管理体制	5	情報セキュリティ体制、業務手順のマニュアル化等	情報セキュリティ管理、業務手順のマニュアル化等は十分であるか
	(3) 実施体制	10	業務目的を達成する適当な実施体制が整っているか	・事業目的を達成するために、必要なノウハウや体制が確保されているか ・本業務の実施にあたっての自社、他社を問わず必要な人材やネットワークが確保されているか。

	(4) 業務責任者・ 担当者	5	経験は十分で あるか	・担当者の当該分野の業務に係る経 験年数
【3】経費見積				
	(1) 見積書	20	根拠が明確な 経費積算	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内であり、積算内訳及 び根拠が明確に示されているか ・仕様に掲げた業務経費が全て計上 されているか ・提案された業務規模と経費見積り が大きくかけ離れていないか ・過剰な経費見積りとなっていない か
	計	200		